

千葉市脱炭素推進パートナー登録申請書

(あて先) 千葉市長

千葉市脱炭素推進パートナー支援制度に関する要綱の規定により、以下のとおり

(登録・登録更新・登録変更・再登録)を申請します。

申請区分	<input checked="" type="checkbox"/> 登録 <input type="checkbox"/> 登録更新 <input type="checkbox"/> 登録変更 (変更内容:) <input type="checkbox"/> 再登録	
登録区分	<input type="checkbox"/> パートナー <input checked="" type="checkbox"/> パートナープラス	
事業所の名称 (ふりがな)	カブシキガイシャ ▲▲▲▲ 株式会社▲▲▲▲	
事業所の所在地	千葉市中央区〇〇町1-1	
代表者の職・ 氏名 (ふりがな)	ダイヒョウトリシマリヤク チバ タロウ 代表取締役 千葉 太郎	
従業員数	1000名	
主な業務内容	パンフレット、チラシ、ポスター等のデザイン・印刷 ホームページの作成、デザイン等	
担当者 連絡先	所属	総務部
	氏名	千葉 花子
	TEL	043-245-XXXX
	E-Mail	043-245-XXXX
要綱第2条 第1項に 規定する要件の 確認	<input checked="" type="checkbox"/> 要綱第2条第1項 イに規定する税の滞納はありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱第2条第1項 ウに規定する暴力団員等との関係はありません。	

登録要件について、ご確認の上
チェックをお願いします。

※再登録の場合は、登録を取り消された事由が改善されたことを証明する書類を添付してください。

(1) 脱炭素に向けた取組宣言
(第3条第1項第1号関係)

事業所で取り組む内容に
チェックしてください。

以下のとおり、脱炭素化に取り組むことを宣言します。

- 事業所等の省エネルギーの徹底に取り組みます。
- 事業所等への再生可能エネルギー（太陽光発電設備、再エネ由来電力など）の導入に取り組みます。
- モビリティの脱炭素化（EV自動車、充電設備の導入等）に取り組みます。
- 従業員への脱炭素化に向けた意識改革・行動変容に取り組みます。
- その他

..... 以下は、登録区分がパートナープラスの場合のみご記入ください。

(2) 事業所等における温室効果ガス（CO₂）排出削減目標の設定
(第3条第1項第2号関係)

原則として登録年度の前年度の
数値を記入してください。

以下のとおり、温室効果ガス（CO₂）排出削減目

単位：t-CO₂

区分	年度（西暦）	温室効果ガス（CO ₂ ）排出量
① 現状値（基準値）	2023年度	500 t-CO ₂
② 目標値	2024年度	485 t-CO ₂
	2025年度	470 t-CO ₂
	2026年度	455 t-CO ₂

※温室効果ガス（CO₂）排出量算定に係る根拠が確認できる書類を添付してください。

※現状値は、原則として登録年度の前年度の数値としてください。

登録年度から3年間の
目標を設定してください。